

令和3年

第11回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

令和3年 第11回教育委員会（定例会）会議録

期日：令和3年9月21日（火）

開会：午後2時00分

閉会：午後3時10分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 令和3年第10回（8月定例会）の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 [議案第68号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第6 [議案第69号] 特別支援学級並びに特別支援学校等への児童生徒の就学について

日程第7 [議案第70号] 上天草市立図書館協議会委員の解任及び任命について

日程第8 [議案第71号] 天草パールラインマラソン大会補助金交付要綱の

一部改正について

日程第9 [議案第72号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第10 諸報告

2 出席委員

山下勝一（委員）、濱崎千賀子（委員）、辻本幸之助（委員）、岩崎宏保（委員）
高倉利孝（教育長）

3 欠席委員

なし

4 議場に出席した者

山下 正（教育部長）、赤瀬耕作（学務課長）、濱岡祐功（社会教育課長）、松田真也（教育審議員）、川本宜史（学務課長補佐）、小浦嘉彦（社会教育課長補佐）、

5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項
以下のとおり

開会 午後2時00分

○教育長（高倉利孝君） それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより令和3年第11回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してありです。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○教育長（高倉利孝君） 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に濱崎委員及び川本学務課長補佐を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 令和3年第10回（8月定例会）会議録の承認について

- 教育長（高倉利孝君） 次に日程第2。「令和3年第10回（8月定例会）会議録の承認について」を議題といたします。皆さんには会議の案内と一緒に配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしくお願ひいたします。
- 学務課長補佐（川本宜史君） 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしくお願ひいたします。
- 教育長（高倉利孝君） よろしいですか。それではお諮りいたします。第10回定例会の教育委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長諸般の報告

- 教育長（高倉利孝君） 議案の1ページをご覧ください。皆さんに報告いたしますのは、9月4日土曜日開催の童話発表会でございます。本年度から児童童話発表会の県大会並びに郡市の大会が無くなりました。各市町村では、実施していた童話発表会を開催するかということでその検討に入ったわけですけれども、本市では、学校から選んでいただいた23名の子どもたちについて、低学年と高学年に分かれて発表しておりましたけれども、そういう枠を取り外して子どもたちが自由に発表したい子は申し込んで発表をするという形式にいたしました。これは発表を目標にしている子どももいるであろうし、また楽しみにして計画を立てていた子どももいるだろうという事で、市の大会をいつも通り実施いたしましたところ13名の子どもが発表に臨んでくれました。人数は昨年度に比べて少なくなりましたが、特に低学年の子どもは個性を出してのびのびとした発表会でした。また、服装も自由服になっておりまして、子どもらしく可愛らしい発表会になりました。成績につきましては、最優秀賞に今津小4年の兵藤さん、優秀賞に登立小1年の仲さん、上小1年の向山さん、今津小3年の水本さん、今津小5年の小林さんが選ばれました。他の子どもたち全員にも奨励賞が送られて子どもたちも満足した1日となりました。読書好きな子どもたちがたくさん増えることを願っております。また、新しい図書館が出来ますと新図書館のステージでこの発表会が出来るのではないかと楽しみにしているところです。以上で、教育長諸般の報告を終わります。

日程第4 非公開とする審議事項について

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第4「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第5「議案第68号」、日程第6「議案第69号」及び日程第10 諸報告の第2「不登校児童・生徒の状況について」、第3「いじめの状況について」、第4「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） 異議なしと認め、日程第5「議案第68号」、日程第6「議案第69号」及び日程第10 諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 議案第68号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

- 教育長（高倉利孝君） それでは、日程第5。議案第68号「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第68号及び議案第69号は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

日程第7 議案第70号 上天草市立図書館協議会委員の解任及び任命について

○**教育長（高倉利孝君）** それでは、日程第7。議案第70号「上天草市立図書館協議会委員の解任及び任命について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○**社会教育課長補佐（小浦嘉彦君）** 議案書4ページをご覧ください。議案第70号 上天草市立図書館協議会委員の解任及び任命について、ご説明いたします。上天草市立図書館条例第23条第2項及び第4項並びに上天草市立図書館協議会設置要綱第3条第5号の規定に基づき、次のとおり解任及び任命するものでございます。解任する者につきましては、議案書に記載の高本美恵子氏でございます。新規委嘱者は、藤田智代氏でございます。任期につきましては、令和3年9月22日から令和4年5月31日までの前任者の在任期間でございます。提案理由といたしましては、委員からの辞任届及び新たな委員の推薦書の提出に伴い解任及び任命するもので、附属機関の委員その他非常勤職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○**教育長（高倉利孝君）** 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございますか。

〔「ありません」という声あり〕

○**教育長（高倉利孝君）** それでは、お諮り致します。議案第70号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○**教育長（高倉利孝君）** ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第8 議案第71号 天草パールラインマラソン大会補助金交付要綱の

一部改正について

○**教育長（高倉利孝君）** それでは、日程第8。議案第71号「天草パールラインマラソン大会補助金交付要綱の一部改正について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○**社会教育課長補佐（小浦嘉彦君）** 議案書5ページをご覧ください。議案第71号、天草パールラインマラソン大会補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、ご説明いたします。天草パールラインマラソン大会補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように制定するものでございます。7ページの概要をご覧ください。制定の必要性につきましては、現行の要綱では、補助事業の内容変更や中止にすることが規定されておらず、その都度、検討及び協議を行い対応しております。これまで、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月の第48回大会、令和3年3月の第49回大会につきまして、2大会連続で中止となったため、同様の対応を行い、これに相当の時間を要したこと。また、現在、令和4年3月の第50回記念大会開催に向け準備を進めておりますが、こちらにつきましても、今後の新型コロナウイルス感染症の状況次第では、内容変更や中止が考えられますので、これらに対応するための規定を追加する要綱改正を行う必要があります。施行日につきましては、令和3年10月1日から施行する予定としております。8ページ及び9ページの新旧対照表をご覧ください。表の左側が改正後となります。第8条に補助事業の内容変更、第9条に補助事業の中止に関する規定を追加し、また、本事業の補助対象者が天草パールラインマラソン組織委員会であり、限定されることから、第15条の補助事業者等を組織委員会に改めるものです。6ページにお戻りください。提案理由といたしまして、現行の天草パールラインマラソン大会補助金交付要綱には、補助事業の内容変更や中止にすることが規定されておらず、その都度、検討及び協議を行い対応していることから、これらに

対応するための規定を追加する要綱改正を行う必要があります。なお、要綱の改正につきましては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要がございます。これが、この議案を提出する理由でございます。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございますか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第71号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第9 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第9。議案第72号「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長補佐（小浦嘉彦君） 議案書10ページをお願いします。議案第72号専決処分の報告並びにその承認を求めることについて、ご説明いたします。上天草市大矢野自然休養村管理センター指定管理候補者募集に伴う公告について、上天草市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、その承認を求めます。専決第19号、上天草市大矢野自然休養村管理センター指定管理候補者募集に伴う公告について。上天草市が設置する公の施設における指定管理者について、次のとおり募集する。令和3年9月9日専決。上天草市教育長。今回、指定管理者の募集を行う施設につきましては、上天草市大矢野自然休養村管理センターで、指定管理者が行う主な業務としましては、市民の教養及び文化の向上並びに福祉の増進に必要な業務、施設及び設備の管理運営等に関する業務を行うものです。指定の期間につきましては、当該建物は昭和52年に建設され、44年が経過しており、建物が老朽化していること、また、隣接する森記念図書館におきまして、現在進めている新図書館及び天草四郎公園整備事業により、新しい図書館の完成後に解体予定であることから、自然休養村管理センターについても、今後の運用も含めた検討が必要であること等を考慮し、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間としています。その他、参加資格等につきましては、記載のとおりです。14ページをお願いします。提案理由といたしまして、上天草市大矢野自然休養村管理センターの指定管理期間が令和4年3月31日をもって満了することから、次期指定管理者の募集の公告については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第18号の規定により教育委員会に諮る必要がありますが、次期指定管理者を公募により選定し、年度内に協定を締結するには、教育委員会議を招集する時間的余裕がなかったため、上天草市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分し、同条第2項の規定によりこれを報告し、その承認を求めする必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございますか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第72号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、

承認することに決定しました。

日程第10 諸報告

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第10。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1「10月の行事予定について」の説明をお願いします。

○教育審議員（松田真也君） 資料の16ページと17ページをご覧ください。10月2日と3日に、県の人権教育研究大会が八代及びオンラインを使って実施されます。それから5日、10月市内校長会議です。6日、次年度に向けた学級編制のヒアリングがございます。7日、10月教育長・校長合同会議になります。この日は県義務教育課からの報告もございます。11日、学校経営訪問で維和小学校です。10月の経営訪問につきましては、予定どおり進めていきたいと思っております。12及び13日が校長ヒアリングです。上期の学校経営について及び校長の自己評価等につきまして、ヒアリングをいたします。18日、松島中学校の学校経営訪問です。20日、教育委員会議です。22日、中南小学校学校経営訪問です。23日に計画されていた学童バレーボール大会は12月4日に延期です。30日がE-F r i e n d sのハロウィンパーティー。31日、16日から変更になっております学童サッカー大会が開催されます。それから文化展関係が11月は入っております。教諭等の研修につきましては、県立教育センター研修は、11月、12月途中の分まで、ほとんどがオンラインの研修に変わります、教育センターに赴く研修は、この2学期はほとんどない状態となっております。以上です。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

○教育長（高倉利孝君） 次に、報告第5「後援等名義使用承認の報告について」説明をお願いします。

○社会教育課長補佐（小浦嘉彦君） 資料18ページをご覧ください。行事名は、熊本県地域婦人会大会で、開催趣旨につきましては、記載のとおりでございます。10月2日（土）午前10時から松島総合センターアロマにおいて開催される予定です。主催者は熊本県地域婦人会連絡協議会で、約250人の参加が見込まれております。報告は以上です。

○教育長（高倉利孝君） 以上で事務局からの説明が終わりました。委員さんから、何か質疑はございませんか。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 以上で、予定された諸報告は終わりました。そのほか、事務局からの追加報告等はありませんか。

○学務課長（赤瀬耕作君） はい。資料はございませんが、市内小中学校の新型コロナウイルス感染症対策について報告いたします。9月9日に市内小学校において、学校関係者（教職員及び児童）に関する保健所の調査が実施されました。調査結果については、濃厚接触者0人、接触者43人で計43人が保健所のPCR検査を受けたところです。市では、学校関係者に陽性が確認された場合で、本人が学校に登校又は出勤し、感染拡大の可能性がある場合は、必要に応じ、施

設の消毒及び学校職員のPCR検査を実施することとしており、9月10日（金）に施設消毒を、9月11日（土）に学校職員のPCR検査を実施しています。また、9月10日に市内中学校においても、先ほどの関連で、生徒に陽性者がでましたが、保健所へ聞き取ったところ、学校関係者（教職員及び児童）に濃厚接触者及び接触者はいないとの情報を得ましたので、感染拡大の可能性は少ないとの判断から、小中学校ともに、9月12日（日）には学校における感染症対策の徹底と、本人や家族に風邪症状がある場合は出席しない旨の通知を行い、本日、9月13日（月）から、通常に授業しているところです。現在、学校においては、マスクの着用はもとより、手洗いや常時換気の徹底など、感染拡大防止対策を行いながら学校活動を行っていますが、今後さらに、家庭内感染からの学校関係者への感染が危惧される状態が続くことから、教育委員会といたしましても情報収集等を怠らず、早期対応により、感染拡大を防ぐとともに、子供たちの学びを止めないよう対策に取り組んで参ります。報告は以上です。

- 教育長（高倉利孝君） 只今の報告について、なにか質疑はございませんか。
- 委員（岩崎宏保君） 児童生徒のコロナ感染関係の保健所との情報共有というか、そういう体制はどのようになっているかもう少し教えていただけますか。
- 学務課長（赤瀬耕作君） まず、家族とか学校関係者にあつた場合は、基本的に学校長に連絡が行くようになっております。学校から保護者あての通知でそのような状況が発生した場合は速やかにといいことで、ほとんどの場合は速やかに学校長に連絡が参ります。学校長から教育委員会に連絡があつた場合、情報収集のため私たちが保健所の方に連絡を取って保健所との情報共有を行ったうえでこの対策を実施しているという事です。基本的には学校長が保健所と打ち合わせをしますけれども、私たちもそれに同席したところで、同じような内容で動いていくという事です。今後の動きについても、私たちがどうしても知っておかないといけない情報があるので、情報を得られるところは、個別に連絡を入れて情報をいただいているところです。
- 委員（岩崎宏保君） 陽性者が出た場合は基本的に教育委員会が全て把握はできる、そういう形と理解してよろしいのですか。
- 学務課長（赤瀬耕作君） 学校長からの情報と市当局からの情報をすり合わせたところで、ある程度の把握は出来ます。保健所も、100%個人情報なので、聞いたからといって全て教えてくれるわけではなく。ケースバイケースであり、基本的には私たちが情報を得るような取り組みを行い、最終確認に保健所へ確認するというような順序で行っております。
- 委員（岩崎宏保君） つかめないっていうケースもありうるという事ですか。
- 学務課長（赤瀬耕作君） 陽性者の情報に対しては、ほとんどが取れると思います。ただ、接触者とか濃厚接触者の確実な内容までは難しい。例えば、保健所から誰が濃厚接触者というようなことでは回答はなかなかもらえないのですよね。実際は、その情報を聞いてこういう情報はあるのだけど、その本人さんから聞いた結果こうなのですがいかがですかという現状のやりとりになっているのが実際で、本人承認がとれていれば、全体像を教えてくれるということです。100%は難しいがある程度の内容は確認できる状況です。
- 教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって、令和3年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後3時10分